

祝祭日、土曜、日曜の工事について

月曜から金曜が祝祭日となる場合は、作業予定表【※1】の作業をします。

また、原則として土曜、日曜は工事を行いませんが、作業予定表【※2】【※3】の工事を行う場合があります。作業内容の変更や土日に工事を行う場合は事前にHPなどを活用しお知らせします。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

松尾・倉岡JV HPアドレス

<https://matuokuraokajv-saidera.amebaownd.com/>

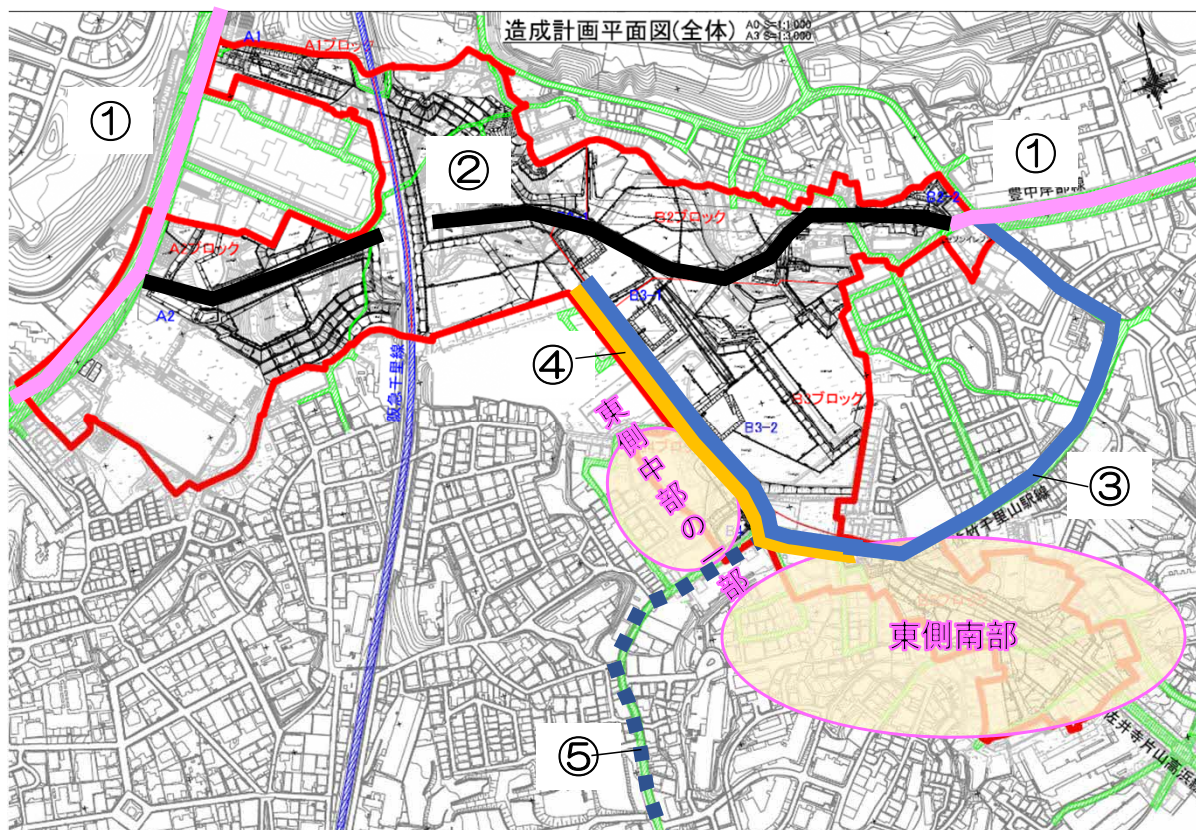


作業予定表

曜日	作業内容
月	通常作業≪大型建設機械の稼働や大型車両が通行します。≫ 【主な作業内容】 ①土砂の掘削と土砂の運搬（令和5年10月～） ②樹木の伐採（令和5年7月～） ③仮設沈砂池の整備（令和5年8月～） ④建物基礎の取り壊しと運搬（令和5年7月～） ⑤フェンス設置、型枠や鉄筋組立などの作業【※1】 ⑥仮設機材、建設機械等の点検【※1】 【※1】祝祭日となる場合は、上記作業のうち⑤⑥の作業や大型建設機械を使用しない作業を行います。
火	
水	
木	
金	
土	
日	原則として工事を行いません。 【※3】警察、道路管理者の指導などにより舗装工事などを実施する場合があります。

運行ルート

工事開始初期（令和5年度）のルート



凡例

事業計画区域	
大型車通行ルート（幹線道路）	①
工事用道路（事業区域内）	②
一時的な大型車通行ルート（令和6年3月ごろまで）	③
工事用道路完成後に区域内の工事に使用するルート	④
工事期間中、数回大型車等が通行する可能性のあるルート（警察、道路管理者等の指導による）	⑤

令和5年度は、③のルートを大型車等が、1週間に3日程度1日あたり合計15台程度が通行します。

③ルートの通行に際して、ルート上の必要な場所に交通誘導員を配置し、歩行者、自転車、一般車を優先し、安全最優先で通行します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。